

学校給食食材の放射性物質の測定検査の結果について（第16回）

検査は株式会社同位体研究所に依頼し、検査手法は放射性ヨウ素（I-131）と放射性セシウム（Cs-134、137）を判別して測定する核種検査としました。

検査の結果、鰯粉については、セシウム137が検出されましたが、食品衛生法の放射性セシウムの基準値を大幅に下回っています。

鰯粉は、ダシとして月に1、2回程度使用しており、一人分量としては0.5gです。

なお、鰯粉は10月22日以降の使用を控え、状況を確認していくこととします。

1. 測定日 10月18日
2. 検査機関 株式会社同位体研究所
3. 検査結果

品目	産地	放射性物質の濃度 (Bq/kg)				
		ヨウ素 (I-131)		セシウム (Cs-134)		セシウム (Cs-137)
		実測値	基準値	実測値	基準値	実測値
10月9日 飲用牛乳	群馬県太田市 (東毛酪農業)	ND (<0.8)	50	ND (<0.8)	50	ND (<1.0)
10月17日 飲用牛乳	群馬県太田市 (東毛酪農業)	ND (<0.6)	50	ND (<0.9)	50	ND (<1.0)
鰯粉	千葉、静岡、 高知、鹿児島県	ND (<1.0)	100	ND (<0.9)	100	1.5 (1.0)

※括弧内の数値は定量下限値で、NDは定量下限値にて不検出を意味します。